

生活環境部所管施設の指定管理に係る債務負担行為の概要について

生活環境部

	事 項 名	施 設 名	所 管 課	頁
1	秋田県民会館 管理運営費	県民会館	県民文化政策課	2
2	秋田県総合生活文化会館 管理運営費	総合生活文化会館	県民文化政策課	4
3	秋田県北部男女共同参画センター 管理運営費	北部男女共同参画センター	男女共同参画課	5
4	秋田県南部男女共同参画センター 管理運営費	南部男女共同参画センター	男女共同参画課	6
5	秋田県環境保全センター 管理運営費	環境保全センター	環境整備課	7
6	秋田県営被川山荘 管理運営費	県営被川山荘	自然保護課	8
7	秋田県営鉾立山荘 管理運営費	県営鉾立山荘	自然保護課	9
8	秋田県営玉川温泉ビジターセンター 管理運営費	県営玉川温泉ビジターセンター	自然保護課	10
9	秋田県営玉川園地駐車場 管理運営費	県営玉川園地駐車場	自然保護課	11
10	秋田県奥森吉青少年野外活動基地 管理運営費	奥森吉青少年野外活動基地	自然保護課	12
11	無償委任	県営鉾立ビジターセンター	自然保護課	13
12	無償委任	県営素波里ふるさと自然公園センター	自然保護課	14

1 県民会館

【県民文化政策課】

平成23年度からの変更点

秋田県民会館及び秋田県生涯学習センター分館（ジョイナス）の効率的・一体的な運営を図るため、ジョイナスを県民会館の施設として管理する。

利用料金併用制の導入

これまでは使用料を県の歳入とし、施設管理費を別途指定管理料として支払っていたが、今後は、指定管理者にとってフレキシブルな運営を可能とする、利用料金収入と指定管理料で施設管理を行う。

ジョイナスを含めた県民会館全体の施設運営

債務負担行為限度額 355,181千円（県民会館 321,955千円、ジョイナス 33,226千円）

年平均施設管理費 117,337千円 = 指定管理料71,036千円 + 利用料金収入46,301千円（県民会館分）

施設管理費 94,392千円 = 指定管理料64,391千円 + 利用料金収入30,001千円

設置場所	秋田市千秋明德町2番52号	設置年度	昭和36年度			
設置目的	・ 県民の文化の発展を図り、その生活の向上に寄与する。 (秋田県民会館条例第1条)					
施設概要	構 造 : 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 延床面積 6,366.78 m ² 大ホール(総席数 1,839席、楽屋4室)、会議室4室、展示室1室 大会議室1室					
開館時間等	午前9時 ~ 午後10時 休館日 毎週月曜日					
利用状況	年度	種別	入館者数(人)	稼働率(%)	使用料収入(千円)	
	平成18年度		174,903	72.6	27,694	
	平成19年度		172,958	74.3	32,751	
	平成20年度		152,051	79.7	32,071	
	平成21年度		152,851	78.1	30,628	
	平成22年度		155,000	-	28,476	
平成22年度の数値は目標値						
現指定管理者	財団法人秋田県総合公社					
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1~2に掲げるもののほか、会館の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県民会館条例第6条)					
限度額(財源)	321,955千円 (使) 370千円 (議) 2,590千円 (○) 318,995千円	年平均額			過去5年間の指定管理料(当初予算)	
		平成23年度	} 64,391千円	平成18年度	105,381千円	
平成24年度	平成19年度	117,292千円				
平成25年度	平成20年度	104,033千円				
平成26年度	平成21年度	100,590千円				
平成27年度	平成22年度	97,864千円				
平成19年度は12,125千円の県主催事業を含む。						
備考						

(ジョイナス分)

施設管理費

22,945千円 = 指定管理料6,645千円 + 利用料金収入16,300千円

設置場所	秋田市千秋明德町2番52号	設置年度	平成6年度	建設は県民会館と同じ	
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 2,873.43 m ² 小ホール(多目的)1室(100~150人)、大研修室1室、中研修室2室、小研修室5室、練習室3室				
開館時間等	午前9時 ~ 午後11時 休館日 毎週月曜日				
利用状況	年度	種別	入館者数(人)	稼働率(%)	使用料収入(千円)
	平成18年度		96,045	68.6	13,837
	平成19年度		107,336	67.7	15,482
	平成20年度		107,807	68.5	16,096
	平成21年度		114,701	70.4	16,276
	平成22年度		115,000	-	16,500
平成22年度の数值は目標値					
現指定管理者	財団法人秋田県総合公社				
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1~2に掲げるもののほか、会館の管理に関し知事が必要と認める業務				
限度額(財源)	33,226千円 (使) -千円 (借) 1,575千円 (資) 31,651千円	年平均額		過去5年間の指定管理料(当初予算)	
		平成23年度	} 6,645千円	平成18年度	25,720千円
平成24年度	平成19年度	25,494千円			
平成25年度	平成20年度	24,831千円			
平成26年度	平成21年度	24,418千円			
平成27年度	平成22年度	24,410千円			
備考					

平成23年度からの変更点

2 指定管理者（美術展示ホール・多目的ホール・展示室、音楽ホール等・音楽事業）で行われている施設管理をイベント広場を含め、一括指定管理とする。

利用料金併用制の導入

これまでは使用料を県の歳入とし、施設管理費を別途指定管理料として支払っていたが、今後は、指定管理者にとってフレキシブルな運営を可能とする利用料金収入と指定管理料で施設管理を行う。

秋田県総合生活文化会館の全体の施設運営

施設管理費 81,282千円 = 指定管理料37,282千円 + 利用料金収入44,000千円

設置場所	秋田市中通二丁目3番8号	設置年度	平成元年度			
設置目的	・ 県民生活の安定向上及び文化の発展を図るとともに、産業に関する情報を提供することにより本県の産業の振興に資する。 (秋田県総合生活文化会館条例第1条)					
施設概要	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下3階建 対象延床面積 5,626.51 m ² B F イベント広場1、多目的ホール1室 2 F 美術展示ホール2室 3 F 展示室1室 4 F 音楽ホール（総席数700席、楽屋2室）、練習室3室（第1（ミニコンサートホール100人）、第2（ピアノ）、第3（オルガン））、研修室1室					
開館時間等	午前9時～午後10時 休館日 毎週月曜日					
利用状況	年度	種別	美術展示ホール	多目的ホール・展示室	音楽ホール・練習室	合計(人)
	平成18年度		85,511	106,034	65,108	256,653
	平成19年度		82,575	118,732	69,888	271,195
	平成20年度		67,609	92,244	67,082	226,935
	平成21年度		94,326	88,630	65,071	248,027
	平成22年度		73,000	87,000	66,000	226,000
	年度	種別	稼働率(%)	稼働率(%)	稼働率(%)	使用料収入(千円)
	平成18年度		77.4	92.1	87.9	51,501
	平成19年度		79.4	91.1	89.9	52,622
	平成20年度		60.9	90.9	88.4	46,348
平成21年度		72.1	86.5	90.6	44,361	
平成22年度		-	-	(音楽ホールのみ)	43,172	
現指定管理者	秋田アトリオンビル株式会社、大星ビル管理株式会社					
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 芸術文化に関する鑑賞の機会の提供 3 1～2に掲げるもののほか、会館の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県総合生活文化会館条例第9条)					
限度額 (財源)	186,410千円 (使) -千円 (諸) 78,020千円 (○) 108,390千円	年平均額			過去5年間の指定管理料(当初予算)	
		平成23年度	} 37,282千円	平成18年度	95,787千円	
		平成24年度		平成19年度	92,940千円	
		平成25年度		平成20年度	91,557千円	
		平成26年度		平成21年度	90,836千円	
		平成27年度		平成22年度	85,817千円	
備考						

3 北部男女共同参画センター

【男女共同参画課】

設置場所	大館市字馬喰町48番1		設置年度	平成14年度																			
設置目的	<p>・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。 (秋田県男女共同参画センター条例第1条)</p>																						
施設概要	<p>構造：鉄筋コンクリート鉄骨造地下1階地上5階建(旧正札竹村) 床面積 368.05㎡(1階の1部) 情報交流室(貸出用図書・ビデオ、パソコン) グループ活動室(コピー機、印刷機) 交流サロン 研修室 子どもサロン(託児)</p>																						
開館時間等	<p>午前9時 ~ 午後9時(土、日、祝日は午後5時まで) 休館日 毎週木曜日、12月29日~1月3日</p>																						
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>16,030</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>18,700</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>19,945</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>18,755</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>20,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の数值は目標値</p>					年度	種別	利用人員(人)	平成18年度		16,030	平成19年度		18,700	平成20年度		19,945	平成21年度		18,755	平成22年度		20,400
年度	種別	利用人員(人)																					
平成18年度		16,030																					
平成19年度		18,700																					
平成20年度		19,945																					
平成21年度		18,755																					
平成22年度		20,400																					
現指定管理者	NPO法人秋田県北エヌピーオー支援センター																						
指定管理者に行わせる業務	<p>1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5 1~4に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県男女共同参画センター条例第9条)</p>																						
限度額(財源)	50,280 千円 (使) 600 千円 (借) - 千円 (資) 49,680 千円	年平均額		過去5年間の指定管理料(当初予算)																			
		平成23年度	} 10,056 千円	平成18年度	11,695 千円																		
平成24年度	平成19年度	11,448 千円																					
平成25年度	平成20年度	11,117 千円																					
平成26年度	平成21年度	10,835 千円																					
平成27年度	平成22年度	10,384 千円																					
備考																							

4 南部男女共同参画センター

【男女共同参画課】

設置場所	横手市神明町1番9	設置年度	平成14年度																			
設置目的	<p>・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。 (秋田県男女共同参画センター条例第1条)</p>																					
施設概要	<p>構造：鉄骨造 床面積 332.47㎡ 情報交流室（貸出用図書・ビデオ、パソコン） グループ活動室（コピー機、印刷機） 交流サロン 研修室 子どもサロン（託児）</p>																					
開館時間等	<p>午前9時～午後9時（土、日、祝日は午後5時まで） 休館日 毎週木曜日、12月29日～1月3日</p>																					
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>11,004</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>11,770</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>12,561</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>13,107</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の数值は目標値</p>				年度	種別	利用人員（人）	平成18年度		11,004	平成19年度		11,770	平成20年度		12,561	平成21年度		13,107	平成22年度		13,200
年度	種別	利用人員（人）																				
平成18年度		11,004																				
平成19年度		11,770																				
平成20年度		12,561																				
平成21年度		13,107																				
平成22年度		13,200																				
現指定管理者	NPO法人秋田県南NPOセンター																					
指定管理者に行わせる業務	<p>1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5 1～4に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県男女共同参画センター条例第9条)</p>																					
限度額 (財源)	51,555 千円 (使) 700 千円 (借) - 千円 (資) 50,855 千円	年平均額		過去5年間の指定管理料(当初予算)																		
		平成23年度	} 10,311 千円	平成18年度	11,963 千円																	
平成24年度	平成19年度	11,709 千円																				
平成25年度	平成20年度	11,369 千円																				
平成26年度	平成21年度	11,044 千円																				
平成27年度	平成22年度	10,603 千円																				
備考																						

設置場所	大仙市協和上淀川字雨池沢45番地	設置年度	昭和51年度		
設置目的	・産業廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 (秋田県環境保全センター条例第1条)				
施設概要	1) 最終処分場	施設区分：管理型			
		A区	B区	C区	D区
	埋立面積(㎡)	68,000	40,000	75,000	60,100
	埋立期間	S51~H4	H4~H8	H8~H19	H18~
	2) 排水処理施設	処理能力 1,000m ³ /日 (A区、B区、C区処分場の排水を処理) 300m ³ /日 (D区処分場の排水を処理)			
	3) 管理棟	鉄筋コンクリート造2階建、延床面積 794m ²			
開館時間等	午前8時30分~午後5時 休業日 土日祝祭日、12月31日、1月2、3日				
利用状況	年度	種別	受入量(トン)	搬入車数(台)	使用料収入(千円)
	平成18年度		155,701	54,258	1,478,900
	平成19年度		94,119	40,733	1,014,501
	平成20年度		83,108	36,737	879,767
	平成21年度		60,939	27,580	658,697
	平成22年度		61,000	27,000	720,000
	平成22年度の数値は見込数値				
現指定管理者	財団法人秋田県総合公社				
指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 (受付・精算業務、使用料・産業廃棄物税の徴収、埋立処分地及び排水処理施設の維持管理等) 2 産業廃棄物の処理に関する業務 (廃棄物埋立・整地、搬入車誘導・監視、覆土積込・運搬等) 3 1~2に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県環境保全センター条例第7条)				
限度額(財源)	1,278,705 千円 ④ 1,278,705 千円 ⑤ - 千円 ⑥ - 千円	年平均額		過去5年間の指定管理料(当初予算)	
		平成23年度	} 255,741 千円	平成18年度	246,953 千円
平成24年度	平成19年度	300,328 千円			
平成25年度	平成20年度	299,208 千円			
平成26年度	平成21年度	282,670 千円			
平成27年度	平成22年度	272,219 千円			
備考	平成21年6月、産業廃棄物の処理に要する費用の適正な負担を確保するため、適切なりサイクルや中間処理の推進が見込める品目に着目して使用料金の額を引き上げる改定を行った。(平成22年1月施行)				

設置場所	由利本荘市矢島町城内字木境	設置年度	昭和42年度																									
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																											
施設概要	<p>構 造：鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積 367.23㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥海国定公園の矢島口登山道入口(被川)に位置し、登山者を中心に利用されているほか、緊急時の避難小屋施設としても利用されている。 ・宿泊可能人数 72名 ・休憩室1, 宿泊室9, トイレ、炊事場、物置、管理員室、水槽、発電機室 																											
開館時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館期間 常時開館(時期・時間を問わず) ・使用料徴収期間 4月28日～10月31日 																											
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用者数(人)</th> <th>使用料収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>420</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>392</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>382</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>435</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>400</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>秋田県営自然公園施設条例に基づき使用料を徴収する 使用料金額 一人につき一泊1,370円</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>				年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)	平成18年度		420	575	平成19年度		392	537	平成20年度		382	523	平成21年度		435	596	平成22年度		400	548
年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)																									
平成18年度		420	575																									
平成19年度		392	537																									
平成20年度		382	523																									
平成21年度		435	596																									
平成22年度		400	548																									
現指定管理者	由利本荘市																											
指定管理者に行わせる業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条) 																											
限度額(財源)	6,150千円 (使) 3,770千円 (備) -千円 (減) 2,380千円	年平均額 平成23年度 } 平成24年度 } 1,230千円 平成25年度 } 平成26年度 } 平成27年度 }		過去5年間の指定管理料(当初予算) 平成18年度 1,232千円 平成19年度 1,232千円 平成20年度 1,232千円 平成21年度 1,232千円 平成22年度 1,232千円																								
備考	指定管理者は非公募。																											

設置場所	にかほ市象潟町小滝字鉾立	設置年度	昭和63年度																									
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																											
施設概要	構 造：木造 地上2階 延床面積 199.61㎡ ・鳥海国定公園の鳥海ブルーライン五合目(鉾立)に位置し、登山者を中心に利用されているほか、緊急時の避難小屋施設としても利用されている。 ・宿泊可能人数 40名 ・炊事室、洗面室、休憩ホール、大広間、便所、宿泊室5、発電機室																											
開館時間等	・開館期間 常時開館(時期・時間を問わず) ・使用料徴収期間 4月28日～10月31日																											
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用者数(人)</th> <th>使用料収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>1,005</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>871</td> <td>1,193</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>921</td> <td>1,262</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>1,107</td> <td>1,517</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>1,050</td> <td>1,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>秋田県営自然公園施設条例に基づき使用料を徴収する 使用料金額 一人につき一泊1,370円</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>				年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)	平成18年度		1,005	1,377	平成19年度		871	1,193	平成20年度		921	1,262	平成21年度		1,107	1,517	平成22年度		1,050	1,439
年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)																									
平成18年度		1,005	1,377																									
平成19年度		871	1,193																									
平成20年度		921	1,262																									
平成21年度		1,107	1,517																									
平成22年度		1,050	1,439																									
現指定管理者	にかほ市																											
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																											
限度額(財源)	6,150千円 (使) 6,150千円 (備) -千円 (減) -千円	年平均額 平成23年度 } 平成24年度 } 1,230千円 平成25年度 } 平成26年度 } 平成27年度 }		過去5年間の指定管理料(当初予算) 平成18年度 1,232千円 平成19年度 1,232千円 平成20年度 1,232千円 平成21年度 1,232千円 平成22年度 1,232千円																								
備考	指定管理者は非公募。																											

設置場所	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢	設置年度	平成5年度																			
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																					
施設概要	構 造：鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 802.93㎡ ・展示ホール面積 270㎡ ・レクチャーホール、事務室、収蔵室、資料室、各1 ・附帯駐車場(収容台数：102台)、ブナ森園地駐車場(収容台数：50台)																					
開館時間等	・開館時間 午前9時～午後5時 ・開館期間 4月28日～11月4日(無休)																					
利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 70%;">利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>23,558</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>19,223</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>18,788</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>19,421</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設の使用は無料</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>				年度	種別	利用者数(人)	平成18年度		23,558	平成19年度		19,223	平成20年度		18,788	平成21年度		19,421	平成22年度		20,000
年度	種別	利用者数(人)																				
平成18年度		23,558																				
平成19年度		19,223																				
平成20年度		18,788																				
平成21年度		19,421																				
平成22年度		20,000																				
現指定管理者	株式会社玉川サービス																					
指定管理者 に行わせる 業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																					
限度額 (財源)	25,939 千円 (使) - 千円 (諸) - 千円 (⊖) 25,939 千円	年平均額		過去5年間の指定管理料(当初予算)																		
		平成23年度	} 5,188 千円	平成18年度	5,625 千円																	
平成24年度	平成19年度	5,625 千円																				
平成25年度	平成20年度	5,625 千円																				
平成26年度	平成21年度	5,625 千円																				
平成27年度	平成22年度	5,300 千円																				
備 考																						

9 県営玉川園地駐車場

【自然保護課】

設置場所	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢	設置年度	平成13年度																									
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																											
施設概要	構造：アスファルト舗装 駐車場面積 2,780㎡ ・収容台数 86台(乗用車 84台、車いす使用者用 2台) ・入出場管理詰所 1棟																											
開館時間等	(使用期間) (使用時間) ・4月28日 ~ 5月31日、午前7時45分 ~ 午後5時30分 ・6月1日 ~ 8月31日、午前7時45分 ~ 午後6時30分 ・9月1日 ~ 9月30日、午前7時45分 ~ 午後5時30分 ・10月1日 ~ 11月4日、午前7時45分 ~ 午後5時																											
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用台数(台)</th> <th>使用料収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>38,322</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>36,293</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>30,644</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>33,752</td> <td>2,294</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>33,300</td> <td>3,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の数値は目標値</p>				年度	種別	利用台数(台)	使用料収入(千円)	平成18年度		38,322	-	平成19年度		36,293	-	平成20年度		30,644	-	平成21年度		33,752	2,294	平成22年度		33,300	3,310
年度	種別	利用台数(台)	使用料収入(千円)																									
平成18年度		38,322	-																									
平成19年度		36,293	-																									
平成20年度		30,644	-																									
平成21年度		33,752	2,294																									
平成22年度		33,300	3,310																									
現指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社																											
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1~2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																											
限度額(財源)	16,200千円 (使) -千円 (諸) -千円 (⊖) 16,200千円	年平均額 平成23年度 } 平成24年度 } 3,240千円 平成25年度 } 平成26年度 } 平成27年度 }		過去5年間の指定管理料(当初予算) 平成18年度 3,682千円 平成19年度 3,682千円 平成20年度 3,682千円 平成21年度 3,682千円 平成22年度 3,450千円																								
備考	平成21年7月より利用料金制を導入し、管理体制を強化 利用料金額 1台につき1回 100円 施設管理費 6,550千円 = 指定管理料3,240千円 + 利用料金収入3,310千円																											

10 奥森吉青少年野外活動基地

【自然保護課】

設置場所	北秋田市森吉字森吉山麓高原1番地	設置年度	平成10年度																																					
設置目的	・奥森吉の恵まれた自然の中で野外活動を行う機会を提供することにより、青少年の自然環境に関する意識の高揚を図り、もって自然環境の保全に関する学習の振興に資する。（秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例第1条）																																							
施設概要	構 造：野外活動センター 木造 平屋建 延床面積 1,249.02㎡ 親子キャンプ場（60区画）、サニタリー3棟、屋外トイレ クマゲラ保護センター（車椅子トイレ含む）、浄水施設、 キュービクル室5棟																																							
開館時間等	午前9時～午後6時（野外活動センター） 利用期間6月1日～10月31日																																							
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>キャンプ場泊まり</th> <th>キャンプ場日帰り</th> <th>その他利用</th> <th>合計（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>678</td> <td>194</td> <td>1,995</td> <td>2,867</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>698</td> <td>164</td> <td>958</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>665</td> <td>215</td> <td>1,478</td> <td>2,358</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>650</td> <td>103</td> <td>1,361</td> <td>2,114</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>650</td> <td>150</td> <td>1,400</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設の利用は無料</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>				年度	種別	キャンプ場泊まり	キャンプ場日帰り	その他利用	合計（人）	平成18年度		678	194	1,995	2,867	平成19年度		698	164	958	1,820	平成20年度		665	215	1,478	2,358	平成21年度		650	103	1,361	2,114	平成22年度		650	150	1,400	2,200
年度	種別	キャンプ場泊まり	キャンプ場日帰り	その他利用	合計（人）																																			
平成18年度		678	194	1,995	2,867																																			
平成19年度		698	164	958	1,820																																			
平成20年度		665	215	1,478	2,358																																			
平成21年度		650	103	1,361	2,114																																			
平成22年度		650	150	1,400	2,200																																			
現指定管理者	NPO法人冒険の鍵クーン																																							
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、青少年野外活動基地の管理に関し知事が必要と認める業務 （秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例第5条）																																							
限度額（財源）	43,028 千円 ④ 5 千円 ⑤ 1,225 千円 ⑥ 41,798 千円	年平均額 平成23年度 } 平成24年度 } 8,606 千円 平成25年度 } 平成26年度 } 平成27年度 }		過去5年間の指定管理料（当初予算） 平成18年度 11,217 千円 平成19年度 10,936 千円 平成20年度 10,936 千円 平成21年度 10,362 千円 平成22年度 9,256 千円																																				
備考																																								

11 県営鉾立ビジターセンター

【自然保護課】

設置場所	にかほ市象潟町小滝字鉾立	設置年度	昭和60年度																		
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																				
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 377.73㎡ ・鳥海国定公園五合目（鉾立）に位置し、鳥海山の概要、なりたち、地質、動植物などを映像やパネルで展示している。 ・展示室（模型、パネル等）155.52㎡、休憩室（映像機器等）106.92㎡ 事務室、便所、休養室、倉庫																				
開館時間等	・開館期間 道路開通日（4月下旬）～10月31日（無休） ・開館時間 午前9時～午後4時30分																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>13,602</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>17,458</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>17,144</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>19,361</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設の使用は無料</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>			年度	種別	利用者数（人）	平成18年度		13,602	平成19年度		17,458	平成20年度		17,144	平成21年度		19,361	平成22年度		20,000
年度	種別	利用者数（人）																			
平成18年度		13,602																			
平成19年度		17,458																			
平成20年度		17,144																			
平成21年度		19,361																			
平成22年度		20,000																			
現指定管理者	にかほ市																				
指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																				
備考	指定管理者は非公募。																				

設置場所	山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内	設置年度	昭和58年度																		
設置目的	・自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																				
施設概要	構 造 : 鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 300.00m ² 展示物(地学模型、生態系模型、鳥獣標本) 車椅子トイレあり																				
開館時間等	・開館期間 4月下旬～11月3日 休館日 毎週月曜日 ・開館時間 午前9時～午後5時																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>入館者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td></td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td></td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td></td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td></td> <td>1,514</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設の使用は無料</p> <p>平成22年度の数値は目標値</p>			年度	種別	入館者数(人)	平成18年度		2,131	平成19年度		1,362	平成20年度		1,053	平成21年度		1,514	平成22年度		2,000
年度	種別	入館者数(人)																			
平成18年度		2,131																			
平成19年度		1,362																			
平成20年度		1,053																			
平成21年度		1,514																			
平成22年度		2,000																			
現指定管理者	藤里町																				
指定管理者 に行わせる 業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																				
備 考	指定管理者は非公募。																				